

お知らせ

広報蕨

令和2年

10月号

No.839

スマホでも『広報蕨』が御覧になれます(マチイロ)

アプリをダウンロードして、「お住まいの地域」を蕨市に設定すると御覧になれます。



詳細=秘書広報課(☎433・7703)

●イベントなどの中止・延期／「(※)」のあるイベントなどは中止や延期となる場合がありますので、主催者までご確認ください。また、各施設は新型コロナウイルス感染症防止のため、一定の条件の下で行っていません。ご協力をお願いします。

コロナ関連

住居確保給付金

離職または休業などで収入が減少し、住居を失ったか、その可能性がある人へ家賃相当分の給付金を支給します。詳細⇨蕨市生活自立相談支援センター(☎445・1377)

セーフティネット保証制度

経営の安定に支障が生じている中小企業者への資金供給の円滑化を図るための制度。制度の利用には、「特定中小企

傷病手当金の支給

業者の認定」を受ける必要があります。希望者は商工生活室(☎433・7750)へご確認ください。※午前中の申請は即日(午後3時以降)発行。

対象⇨次の4つの要件を全て満たす人

- ①蕨市国民健康保険か後期高齢者医療保険に加入していること
 - ②勤務先から給与等の支払いを受けていること
 - ③新型コロナウイルス感染症に感染した人または発熱等の症状があり感染が疑われる人で、療養のため、労務に服することができず、給与等の全部または一部の支払いを受けることができないこと
 - ④労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち、就労を予定していた日があること
- 詳細⇨医療保険課(☎433・7736)

イベント・事業の中止

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止します。●福祉体験パレード／問い合わせ⇨福祉総務課(☎433・7754)

●エコキャップで花いっぱいのまちづくり／問い合わせ⇨安全安心推進課生活環境係(☎433・3706)

●わらび健康まつり・歯ツピーわらび／問い合わせ⇨保健センター(☎431・5590)

トピックス

来年度4月からの保育園の入園・留守家庭児童指導室の入室申し込み受け付け

①認可保育園・小規模保育園／対象⇨保護者が就労などの理由で日中、お子さんを保育することができない場合で小学校就学前の集団生活が可能なお子さん 受付⇨11月30日まで 平日の午前8時半～午後5時15分に所定の申込書と必要な書類を持ち、児童福祉課(市民会館3階) ※先着順ではありません。なお、今年度の公開保育は中止です。ただし、見学は直接園に事前

予約の上、随時可能です。各園へお問い合わせください。

②留守家庭児童指導室／対象⇨保護者が就労などにより放課後、お子さんを保育することができない場合で小学1年～6年生の集団生活が可能なお子さん 受付⇨12月1日～1月15日 平日の午前8時半～午後5時15分に所定の申込書と必要書類を持ち、児童福祉課

①②共通／児童の同伴は不要。要件や書類の不備でその場で申し込みできない場合があります。申込書は各保育園、各留守家庭児童指導室(②のみ)、各幼稚園(②のみ)、東公民館、児童福祉課で配布中のほか、同課ホームページから入手可。問い合わせ⇨いずれも同課(☎433・7758)

蕨いきいきキッズプロジェクト

蕨市と㈱ルネサンスとの協働事業「蕨いきいきキッズプロジェクト」が今月から始まります。運動遊びをテーマに、未就学児親子が楽しく取り組めるプログラムを実施します。●子育て情報コミュニティ&親子運動遊び ①⇨25日(日) 協力⇨NPO法人ふうせん O L C E (Baby) ①

金婚祝品を贈呈します

11月10日(火) 午前10時半 中央公民館 祝品の贈呈、写真撮影 対象⇨昭和44年10月1日～45年9月30日に結婚された市内在住の夫婦 申し込み⇨16日までに介護保険室(☎433・7756)

来年度の納税通知書送付用封筒広告主を募集します

掲載物⇨納税通知書送付用封筒(市・県民税、固定資産税、軽自動車税)の裏面 青色系単色刷り 5万部 募集⇨2枠(1枠縦7センチ×横8センチ) 1枠で年4万5000円 ※審査あり。詳しくは市ホームページでご確認ください。応募⇨23日までに税務課(☎433・7749)



75歳以上の高齢者調査

高齢者に対する緊急時の対応のために、新たに75歳になった人と転入者を対象に、今月中に民生委員が各世帯を訪問調査します。詳細は介護保険室(☎433・7756)

税金・補助・貸付等

市税等の納付は期限内に

| 税目等 | 期別 | 納期限 |
|------------|----|----------|
| 市・県民税 | 3期 | 11月2日(月) |
| 国民健康保険税 | 4期 | |
| 介護保険料 | 4期 | 11月2日(月) |
| 後期高齢者医療保険料 | 2期 | |
| 下水道受益者負担金 | 2期 | 11月2日(月) |

最寄りの金融機関・郵便局・コンビニエンスストア(市・県民税、国民健康保険税のみ)でお納めください。詳細は納税推進室(☎433・7709)、下水道受益者負担金は下水道課(☎433・7724)

納税は便利な口座振替を

納税通知書とご込みの口座振替依頼書(郵便局は局指定の用紙)に記入し、通帳と通帳印を持ち金融機関・郵便局へ。
●ペイジー口座振替受付サービス/市・県民税、固定資産

税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税の口座振替の手続きが簡単にできます。持ち物も来庁者のキャッシュカード、本人確認ができる物。詳細は納税推進室(☎433・7709)

納税コールセンター

オペレーターが電話で早期自主納付を呼びかけています(発信番号☎048・420・8212)。詳細は納税推進室(☎433・7709)

生け垣設置費補助

緑化の促進と災害防止などを目的に生け垣を設置する場合、設置費の補助(限度額あり)が受けられます。詳細は道路公園課(☎433・7716)

建築物の移転資金融資斡旋

土地区画整理事業などの都市計画事業、公共施設の整備事業の施工に伴い、移転・改造工事を行う建築物の所有者に必要な資金を融資斡旋します。※書類審査あり。詳細は区画整理課(☎433・7720)

三世代ふれあい家族住宅取得補助制度

子育て中の子世帯が親世帯(市内在住)と同居または近居する場合、住宅取得か建て

替えの一部費用を補助(最大50万円)します。※住宅ローンフラット35との制度連携あり。各種条件あり。詳細は建築課(☎433・7715)

入園・入学資金・奨学金の貸し付け(無利子)

学資の支払いにお困りの市民への貸付制度です。対象は入園・入学資金は保護者、奨学金は生徒・学生本人。※連帯保証人がいる、同一世帯全員の市・県民税課税標準額の合計が300万円未満であるなどの条件あり。随時相談可。審査あり。問い合わせは教育総務課(☎433・7735)

| 入園資金 | 貸付額 | 返済 | 申し込み |
|------------|------------|--------------------|-------------|
| 100,000円以内 | 100,000円以内 | 6か月据え置き後、1年以内 | 入園入学の決定前でも可 |
| 500,000円以内 | 500,000円以内 | 6か月据え置き後、30月以内 | |
| 900,000円以内 | 900,000円以内 | 6か月据え置き後、42月以内 | |
| 奨学金 | 10,000円 | 貸付終了から2年据え置き後、8年以内 | 年度の途中でも可 |
| | 12,000円 | | |
| | 20,000円 | | |

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金

令和2年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金などの受

市政情報・その他

原付バイク用オリジナルナンバープレート

市のキャラクター「ワラビ」とエンジェルわらぶー」をデザインしたオリジナルナンバープレートを交付中です。ご希望者は1回に限り、無償で交換可(新規登録者は選択制)。ぜひご利用ください。詳細は税務課(☎433・7749)



市営住宅の入居者募集

募集住宅/錦町4丁目住宅1号棟3階、2UDK 1戸
2人以上 錦町4丁目住宅1号棟5階、2UDK 1戸
2人以上 対象は一般世帯
入居予定日: 来年3月1日
申し込み: 11月2日から配布する所定の書類を郵送で11月16日(当日消印有効)までに建築課(☎433・7741)

住宅用火災警報器の家屋調査

住宅用火災警報器の設置状況を確認するため、11月中旬に皆さんのお宅に消防職員が訪問します。ご協力をお願いします(職員は身分証を提示します)。※警報器の設置が義務付けられた箇所は寝室と階段です。問い合わせは消防本部予防課(☎441・0174)

訓練用緊急地震速報の放送

11月5日(木) 午前10時頃 防災行政無線を使用し、一斉放送を実施。詳細は安全安心推進課(☎433・7755)

マイナンバーカード

休日交付

マイナンバーカード申請者には、平日のほか、4日(日)の午前9時~正午に交付します。問い合わせは市民課(☎430・7827)

住民票等のコンビニ交付サービス停止

設備点検のため、20日・30日は午後6時~11時、21日・31日・11月1日は終日サービスを停止します。ご協力をお願いします。詳細は市民課(☎433・7751)

住民票の写し等の交付に係る本人通知制度

住民票の写しなどを本人以外に交付したとき、事前登録をした人に通知を送付します。詳細は市民課(☎433・7751)

水道メータの交換(無料) 今月は中央地区

有効期限を迎える市貸与の水道メータを市委託業者が交換します。事前通知あり。詳細は水道部(☎432・2217)

健康保険

国民健康保険の手続き

職場の健康保険をやめたときや加入したときは必ず14日以内に医療保険課へ届け出を行ってください。

| | 届け出事由 | 手続きに必要な物 |
|-------|-------------------------------|--------------------------------------|
| 国保の加入 | 他の市区町村から転入してきた | 印鑑、転出証明書 |
| | 職場の健康保険をやめた、職場の健康保険の扶養から外れた | 印鑑、資格喪失証明書または被保険者資格喪失の通知書、離職票のいずれか一つ |
| | 子どもが生まれた | 印鑑、保険証、母子健康手帳 |
| 国保の脱退 | 他の市区町村に転出する | 印鑑、保険証 |
| | 職場の健康保険に加入した、職場の健康保険の被扶養者になった | 印鑑、保険証、職場の健康保険証 |
| | 被保険者が死亡した | 印鑑、保険証、死亡を証明する物 |

届け出の際は左上表の必要な物に加え、届出者の本人確認ができる物(マイナンバーカード、運転免許証など)と、世帯主及び対象者のマイナンバーを確認できる物(マイナンバーカードなど)が必要です。また、被用者保険(職場の健康保険など)の被保険者本人が75歳に到達して後期高齢者医療制度に加入すること、その保険の被扶養者であった75歳未満の他の被用者保険に加入しない人は、国保加入の届け出が必要です。

●必ず納付を/特別な事情もなく国保税を滞納し続けると差し押さえ処分の対象となります。また、通常より有効期間の短い被保険者証が交付される場合があります。納付が困難な場合は納期限までに医療保険課(☎433・7712)

医療費の支払いが限度額までとなる認定証(限度額適用認定証)

蕨市国保か後期高齢者医療加入者の医療費の支払いが限度額までとなる認定証の交付が受けられます(住民税非課税世帯の人は入院時の食事代も減額)。限度額は年齢や所得で異なります。詳しくは医療保険課へ。なお、認定証を使

わずに限度額を超える額を支払った場合は、診療月の3か月後以降に市から届く通知に従って手続きをしてください。申請は被保険者証を持ち、同課(☎433・7736)

| 年齢 | 住民税課税状況 | 受けられる認定 |
|---------|---------|---|
| 70歳未満の人 | 課税世帯 | 医療費のみ減額 ※保険税滞納者は申請不可 |
| | 非課税世帯 | 医療費・食事 ※保険税滞納者は食事のみ |
| 70歳以上の人 | 課税世帯 | 医療費のみ減額 ※3割負担で住民税課税所得690万円未満の人、同世帯の人は申請が必要(それ以外は高齢受給者証で代用) |
| | 非課税世帯 | 医療費・食事 |
| 後期高齢者医療 | 課税世帯 | 医療費のみ減額 ※3割負担で住民税課税所得690万円未満の人、同世帯の人は申請が必要(それ以外は保険証で代用) |
| | 非課税世帯 | 医療費・食事 |

特定健康診査・後期高齢者健康診査実施中

対象は蕨市国保に加入中で今年度内に40歳以上になる人か後期高齢者医療に加入中の市内在住者。来年2月28日まで。※対象者には受診券を送付済み。健診機関に予約し、受診してください。詳細は医療保険課(☎433・7736)

SMSで特定健診のご案内

より多くの人に受診していただくために携帯電話のショートメッセージを利用した特

定健診の案内をすることがあります。問い合わせは医療保険課(☎433・7736)

保養施設利用補助制度

対象は蕨市国保または後期高齢者医療の加入者で保険税(料)の滞納がない人。1泊につき中学生以上3000円、小学生2000円。年度内2泊まで。※医療保険課、各公民館にパンフレットあり。申請は施設に県国民健康保険団体連合会の指定保養施設として利用する旨を告げて予約後、宿泊前に被保険者証を持ち、同課(☎433・7736)

PET(ペット)検診

対象は蕨市国保か後期高齢者医療加入者で保険税(料)の滞納がない40歳(受診日現在)以上の人。補助額2万円(3年度に1回)。※同年度に脳ドックの補助を受ける人は利用不可。対象検査は①基本検査②PET/CT検査(駆幹)③血液検査④腫瘍マーカー①④の全ての検査を、保険を使わずに受けた場合に限り補助を受けることができます。申請は検診後に被保険者証、領収証、印鑑、振込口座の分かる物を持ち、医療保険課(☎433・7736)

緊急時に「ご」利用を

内科・小児科 休日・平日夜間急患診療

| |
|--|
| 休日急患診療 午前9時～正午と午後1時～5時 |
| 4日・11日・18日・25日・11月1日・3日 蕨市急患診療所(☎431・2611) 中央4-9-22 福祉・児童センター内 |
| 平日夜間急患診療 月～金曜日 午後7時半～10時半 |
| 蕨市急患診療所(☎431・2611) 中央4-9-22 福祉・児童センター内 |

産婦人科休日当番医

診療は午前9時～正午と午後1時～5時

| | |
|-------|---|
| 4日 | 岩沢レディースクリニック(☎445・4103) 戸田市本町4-17-28 WINビル301号 |
| 11日 | 桜公園クリニック(☎446・3950) 戸田市新曽南3-12-18 |
| 18日 | 蕨市立病院(☎432・2277) 北町2-12-18 |
| 25日 | 白石はなもレディースクリニック(☎434・4809) 戸市新曽2200-2 ロイヤルメドウ北戸田2F |
| 11月1日 | 戸田中央産院(☎444・1181) 戸田市上戸田2-26-3 |
| 11月3日 | 飯田クリニック(☎441・2730) 南町2-14-8 |

埼玉県救急電話相談

急な病気やけがに関してなど、看護師に相談できます。専用電話は#7119

健康密度も日本一のまちへ

保健センター

☎431・5590 北町2-12-15

Table with multiple sections: 子育てメモ (☎431・5590), 成人向けのお知らせ (☎431・5590), 成人健診センター (☎443・7953). Includes details on health checkups, vaccinations, and consultations.

10月1日～12月31日(予定) 休診日除く 対象は接種当日、満65歳以上の人または60～64歳で心臓や腎臓、呼吸器の機能かヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人(無料(予定)) ※右表以外の医療機関での接種を希望する場合は、保健センターへお問い合わせください。

Table listing medical institutions and their phone numbers. Columns include location (e.g., 塚越, 南町, 中央, 錦町, 北町) and phone number.

高齢者インフルエンザ 予防接種(無料)

トピックス 市政情報 健康保険 保健センター 子育てメモ ご利用ください 募集しています 各種相談 催し



子どもの催し



福祉・児童センター(☎431・7300) 申し込みは電話ではお受けできません 本人が直接同センターへ(市民優先) ※各催しは中止等の可能性あり

| | | | | | |
|----------------|-----------|-------------------------|------|-----------------|-----------------------------------|
| センター卓球部 | 10日(土) | 午後2時 | 無料 | 小学生 9人程度 | 動きやすい服装、室内靴、水筒、タオル、マスク持参 参加自由 |
| ママのティータイム | 15日(木) | 午前10時 | | 親子(乳幼児) | 子育て相談可 参加自由 |
| みきおねえさんのミニシアター | 17日(土) | 午前11時15分 | | | 手遊びや紙芝居ほか 参加自由 |
| いご・しょうぎマンの日 | 24日(土) | 午後1時半 | | 小学生以上 8人程度 | 初心者歓迎 地域の人が優しく教えます |
| 押し花カレンダーづくり | 11月8日(日) | 午前10時と午前10時半 | 100円 | どなたでも 各15人 | 申し込み=費用を持参して同センター |
| 乳幼児クラブ | まめっこA① | 11月6日(金) | 無料 | 親子(8か月未満) 8組 | 同年齢の子どもと親との交流が楽しめます 申し込み=同センター |
| | まめっこA② | 11月12日(木) | | | |
| | まめっこB① | 11月13日(金) | | 親子(8か月以上) 8組 | |
| | まめっこB② | 11月20日(金) | | | |
| | とことこ | 11月27日(金) | | 親子(2018年度生) 10組 | |
| ちびのび | 11月11日(水) | 親子(2016年度生・2017年度生) 10組 | | | |

錦町児童館(☎443・8413) 申し込みは電話ではお受けできません 本人が直接同館へ(市民優先) ※各催しは中止等の可能性あり

| | | | | | |
|-----------|--------|--------|-----|-------------|-------------|
| おはなしぼん | 6日(火) | 午前11時 | 無料 | 親子(乳幼児) 5組 | 申し込み=同館 |
| みにみにおはなし会 | 15日(木) | 午前11時半 | | 親子(乳幼児) | 参加自由 |
| わくわく広場 | 16日(金) | 午前10時 | | 親子(乳幼児) 10組 | 申し込み=同館 |
| おはなしくまさん | 22日(木) | 午前10時半 | | | 申し込み=同館 |
| 木製ヨーヨーづくり | 24日(土) | 午前10時 | 50円 | 小学生 5人 | 申し込み=3日から同館 |
| ほっこりっこ | 29日(木) | | 無料 | 親子(乳幼児) 10組 | 参加自由 |

北町児童館(☎211・2800) 電話で申し込みをしてください 人数に制限があります(市内優先) ※各催しは中止等の可能性あり

| | | | | | |
|----------|----------------------|----------|--------|--------------|--------------|
| おはなしあのね | 19日(月) | 午前11時15分 | 無料 | 親子(乳幼児) 15組 | 申し込み=12日から同館 |
| ベビーマッサージ | 22日・29日・11月5日 木曜日 | 午前10時半 | 1,000円 | 親子(2~8か月) 6組 | 申し込み=同館 |

南町児童館(☎432・7271) 申し込みは電話ではお受けできません 本人が直接同館へ ※各催しは中止等の可能性あり

| | | | | | |
|---------|---|--|--|--|--|
| 休館のお知らせ | 交流プラザさくらの空調工事のため11月は休館です。 | | | | |
| 乳幼児クラブ | ①まめっこ=13日(火) ②とことこ=6日(火) ③ちびのび=20日(火) いずれも午前10時半 ①②は各8組 ③は10組 申し込み=①②は同館、③は南公民館(☎442・4055) | | | | |

塚越児童館(☎432・6368) 申し込みは電話ではお受けできません 本人が直接同館へ(市民優先) ※各催しは中止等の可能性あり

| | | | | | |
|------------|---|--------|----|---------------------|----------------|
| あそぼう広場 | 30日(金) | 午前10時半 | 無料 | 親子(乳幼児) | 参加自由 ふれあい相談も実施 |
| おはなししゃぼんだま | 11月5日(木) | 午前11時 | | 親子(1歳6か月以上の未就園児) 7組 | 申し込み=22日から同館 |
| 冬の過ごし方 | 11月12日(木) | 午前10時半 | | 親子(乳幼児) 7組 | 申し込み=29日から同館 |
| 乳幼児クラブ | まめっこA=16日(金) まめっこB=2日(金) とことこ=8日(木) ちびのび=21日(水) いずれも午前10時半 ※事前登録制のため電話でご確認ください | | | | |

地域子育て支援センター お母さんどうしの交流や育児相談などにご利用ください ※各催しは中止等の可能性あり

こっこびよ(みどり保育園内) ☎・☎443・5153 開放日=平日の午前8時半~午後5時 土曜日の午前8時半~正午 身体測定もできます(要事前申込)

| | | | | | |
|--|--------|-------|----|-------------|-----------------------------|
| 親子であそぼう ※すとりべりー(1歳まで)、 おれんじ(2歳まで)、 あっぷる(2歳以上)合同 | 14日(水) | 午前10時 | 無料 | 親子(未就学児) 5組 | 親子で楽しめる簡単なゲーム 申し込み=同センター |
|--|--------|-------|----|-------------|-----------------------------|

プチプチ(たんぼぼ保育園内) ☎・☎442・2903 開放日=平日の午前8時半~午後5時 土曜日の午前8時半~正午

| | | | | | |
|---------------|--------|--------|----|-------------|-------------------------|
| ふれあいあそび | 13日(火) | 午前10時半 | 無料 | 親子(未就学児) 5組 | タオル、飲み物持参 申し込み=同センター |
| あつまれ!プチプチっ子!! | 27日(火) | | | | 申し込み=同センター |

バンビー(交流プラザさくら内) ☎・☎442・3612 平日の利用=午前9時~正午 午後1時~3時

| | | | | | |
|---------------|--------|--------|----|------------------|------------------|
| おはなしバンビー | 7日(水) | 午前10時半 | 無料 | 親子(未就学児) 3組 | 申し込み=6日までに同センター |
| お誕生会 | 14日(水) | | | 親子(未就学児) 5組 | 申し込み=13日までに同センター |
| 講座「食事の気かけ解消法」 | 21日(水) | | | 申し込み=20日までに同センター | |

きらきら・きっず(ひかり幼稚園) 中央6-8-17 ☎443・2849 育児相談=平日 午前10時~午後3時

| | | | | | |
|----------------|--------|--------|----|----------|----------------|
| おはようガーデン(園庭開放) | 毎週月曜日 | 午前10時~ | 無料 | 親子(未就園児) | 雨天・休園日は中止 参加自由 |
| ハレルヤキッズ | 14日(水) | 11時15分 | | | 申し込み=同センター |

トピックス
市政情報
健康保険
保健センター
子育てメモ
ご利用ください
募集しています
各種相談
催し

蕨市の人事行政の運営等の状況を公表します

蕨市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年蕨市条例第1号）第6条の規定に基づき、市職員の数や給与、勤務条件など、市の人事に関する状況の概要を公表します。なお、より詳しい内容については下記で御覧いただけます。

○蕨市のホームページ ○市役所前の掲示板 ○仮庁舎(市民会館) 1階市民活動推進室 問い合わせ=人事課(☎433・7746~7747)

(2) 平均給料月額と平均年齢の状況(各年4月1日現在)

| 区分 | 一般行政職 | |
|-----|----------|-------|
| | 平均給料月額 | 平均年齢 |
| H31 | 313,800円 | 40歳6月 |
| R2 | 313,800円 | 40歳5月 |

(3) 初任給の状況(R2.4.1現在)

| 区分 | 一般行政職 | |
|----|----------|----------|
| | 大学卒 | 高校卒 |
| 蕨市 | 182,200円 | 152,900円 |
| 県 | 188,700円 | 154,900円 |
| 国 | 182,200円 | 150,600円 |

(4) 経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(R2.4.1現在)

| 区分 | 学歴 | 経験年数 | 経験年数 | 経験年数 |
|-------|----|----------|----------|----------|
| | | 10年 | 15年 | 20年 |
| 一般行政職 | 大卒 | 246,157円 | 294,975円 | 365,300円 |
| | 高卒 | 該当なし | 286,700円 | 該当なし |

(5) 一般行政職の級別職員数の状況(R2.4.1現在)

| 区分 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 | 7級 | 計 |
|-------|------------|----------|------------|-----------|----------|------|----------|------|
| 標準的職務 | 主事補 技師補 | 主事 技師 | 主査 技術主査 | 係長 専門員 | 課長 補佐 | 課長 | 部長 次長 | |
| 職員数 | 14人 | 93人 | 53人 | 68人 | 25人 | 26人 | 17人 | 296人 |
| 構成比 | 4.7% | 31.4% | 17.9% | 23.0% | 8.4% | 8.8% | 5.7% | 100% |

※標準的職務はそれぞれの級に該当する代表的な職名

(6) 手当の状況(R2.4.1現在)

| 期末・勤怠手当 | 区分 | 6月 | 12月 | 計 |
|---------|-------------------------|--------|--------|-------|
| | 期末 | 1.3月分 | 1.3月分 | 2.6月分 |
| | 勤怠 | 0.95月分 | 0.95月分 | 1.9月分 |
| | ※職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり | | | |

| 退職手当 | 事由\支給率 | 20年勤続 | 25年勤続 | 35年勤続 | 最高限度 |
|------|---------------------|-------------|------------|-----------|-------------|
| | 自己都合 | 19.6695月分 | 28.0395月分 | 39.7575月分 | 47.709月分 |
| | 勤奨・定年 | 24.586875月分 | 33.27075月分 | 47.709月分 | 47.709月分 |
| | 令和元年度退職手当1人当たり平均支給額 | | | | 14,296,610円 |

| 時間外勤務手当 | 支給総額 | 職員1人当たり支給年額 |
|---------|-----------|-------------|
| | 119,460千円 | 260千円 |

※支給総額は令和元年度普通会計のもの

| 区分 | 内 容 | 月額(円) |
|------|-----------------------------|---------|
| 扶養手当 | 配偶者 | 6,500 |
| | 子 | 10,000 |
| | その他の扶養親族(父母等) | 6,500 |
| | 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 | 5,000加算 |
| 住居手当 | 借家・借間居住者 | |
| | 基礎控除額 | 16,000 |
| | 全額支給限度 | 11,000 |
| | 1/2加算限度額 | 17,000 |
| | 最高支給限度額 | 28,000 |
| | 自宅居住者(同一世帯に属する職員の場合、1人のみ支給) | 4,600 |
| 通勤手当 | 交通機関利用者 | |
| | 最高支給限度額 | 55,000 |
| | 交通用具使用者 | 2,000~ |
| | 距離に応じて支給 | 31,600 |

● 職員の任免及び職員数

(1) 採用の状況(令和元年度)

| 職種 | 単位(人) | | | | | | | | | |
|----|-------|-----|-----|-----|----|-------|--------------------|-----|-----------|----|
| | 事務職 | 保育士 | 保健師 | 技術職 | 医師 | 医療技術職 | 助産師 看護師 准看護師 | 消防職 | 単純 労務職 | 計 |
| 人数 | 15 | 6 | 2 | 1 | 2 | 0 | 7 | 6 | 0 | 39 |

(2) 再任用の状況(令和元年度)

再任用職員とは、高齢者雇用の推進等のため定年退職者等のうち改めて採用される職員であり、地方公務員法第28条の4の規定により採用されるフルタイム勤務職員と同法第28条の5の規定により採用される短時間勤務職員がいます。

| 区分 | 単位(人) | |
|----|-------|-----|
| | フルタイム | 短時間 |
| 人数 | 18 | 5 |

(3) 退職の状況(令和元年度)

| 区分 | 単位(人) | | | | | | | | | |
|--------|-------|-----|-----|-----|----|-------|--------------------|-----|-----------|----|
| | 事務職 | 保育士 | 保健師 | 技術職 | 医師 | 医療技術職 | 助産師 看護師 准看護師 | 消防職 | 単純 労務職 | 計 |
| 定年退職 | 1 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 5 |
| 自己都合 | 11 | 1 | 0 | 1 | 2 | 0 | 2 | 0 | 0 | 17 |
| その他 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 2 |
| 再任用等講了 | 5 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 8 |
| 計 | 18 | 5 | 1 | 1 | 2 | 0 | 3 | 2 | 0 | 32 |

(4) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

| 部 門 | 職員数 | | 対前年 増減数 | 主な増減理由 | |
|---------|-------|-----|------------|--------|-------------------------|
| | H31 | R2 | | | |
| 一般行政部門 | 議 会 | 6 | 6 | 0 | |
| | 総務企画 | 87 | 86 | △1 | 市制施行60周年記念事業等への臨時対応終了 |
| | 税 務 | 31 | 31 | 0 | |
| | 民 生 | 130 | 131 | 1 | 公益的法人等(蕨市社会福祉協議会)への職員派遣 |
| | 衛 生 | 20 | 20 | 0 | |
| | 労 働 | 1 | 1 | 0 | |
| | 農林水産 | 1 | 1 | 0 | |
| | 商 工 | 3 | 3 | 0 | |
| | 土 木 | 38 | 37 | △1 | 退職者の不補充による減員 |
| | 小 計 | 317 | 316 | △1 | |
| 政 務 部 門 | 教 育 | 57 | 57 | 0 | |
| | 消 防 | 85 | 85 | 0 | |
| | 小 計 | 142 | 142 | 0 | |
| 会 計 部 門 | 病 院 | 133 | 134 | 1 | 医療業務の充実に伴う増員 |
| | 水 道 | 14 | 14 | 0 | |
| | 下 水 道 | 10 | 10 | 0 | |
| | そ の 他 | 29 | 29 | 0 | |
| | 小 計 | 186 | 187 | 1 | |
| 合計(全部門) | 645 | 645 | 0 | | |

● 職員の人事評価の状況

人事評価の方法及び活用方法の概要等

- 人事評価の目的：職員の執務について人事評価を統一的に行い、これを職員の指導及び監督の有効な指針とするとともに、公正な人事行政を運営することにより、職員の能率の発揮及び増進を図ることを目的とする。
- 評価実施日：毎年10月1日(年1回)
- 評価方法：評価実施日前1年間の執務状況について最大3名の評価者により評価する。
- 評価結果の活用：評価結果は、昇任昇格や人事異動の参考資料として活用するとともに、昇給・勤怠手当に反映させている。

● 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

| 区分 | 住民基本 台帳人口 | 歳出額 (A) | 人件費 (B) | 人件費率 (B/A) | 30年度の 人件費率 (参考) |
|-----|---------------------|--------------|-------------|---------------|-----------------------|
| 元年度 | R2.1.1現在 75,679人 | 24,085,741千円 | 3,896,280千円 | 16.2% | 16.1% |

(2) 職務専念義務免除の状況

令和元年度における承認件数は厚生事業に参加するため68件、その他が11件となっています。

● 退職管理の状況

平成28年4月に施行された地方公務員法の改正により、元職員による働きかけの禁止など、退職管理の適正の確保が求められることとなり、本市においても、「職員の退職管理に関する規則」を制定するなど、職員の退職管理の適正の確保に取り組んでいます。令和元年度についても退職者に対して、制度の周知徹底を行いました。

元職員による働きかけの禁止
本市を退職後、営利企業等に再就職した元職員が、離職前5年間の職務に関して、離職後2年間、現職職員に契約等事務について職務上の行為をする(しない)ように要求又は依頼することが禁止されています。

● 研修の状況

研修の概要

令和元年度に実施した研修は、合計で52講座、延べ研修人員は607人でした。

● 福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度

職員の共済制度は、地方公務員等共済組合法に基づき、短期給付事業(医療関係等)、長期給付事業(年金関係)、福祉事業(健康保持増進事業等)を行っており、社会保険制度の一環とされています。共済組合の事業を運営する費用は、組合員である職員の掛金と使用者である市の負担金によって賄われています(掛金率・負担金率については法定)。

その他の福利厚生制度として、地方公務員法第42条の規定に基づき、蕨市職員互助会を設置し、職員の厚生に関する事業を行っています。職員互助会の事業を運営する費用は、福利厚生事業利用時に会員である職員が負担する負担金と使用者である市の負担金によって賄われています。

| 区分 | 市負担金 |
|--------------|-----------|
| 埼玉県市町村職員共済組合 | 814,197千円 |
| 蕨市職員互助会 | 3,260千円 |

(2) 公務災害の発生状況

令和元年度に公務災害又は通勤災害と認定された件数は、公務災害4件、通勤災害4件の計8件でした。

● 公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

令和元年度は、新規及び前年度以前からの継続分ともに措置要求の案件はありませんでした。

(2) 不利益処分に関する審査請求の状況

令和元年度は、新規及び前年度以前からの継続分ともに審査請求の案件はありませんでした。

● 特別職の報酬等の状況(R2.4.1現在)

| 区分 | 報酬等月額 | 区分 | 報酬等月額 |
|-----|----------|---------|----------|
| 市長 | 885,000円 | 常任委員長 | 420,000円 |
| 副市長 | 775,000円 | 議会運営委員長 | 420,000円 |
| 議長 | 475,000円 | 議員 | 415,000円 |
| 副議長 | 425,000円 | | |

*期末手当の支給割合については、6月、12月ともに2.25月分、年間計4.5月分

● 令和元年度健全化判断比率等の公表について

地方公共団体の財政の健全性に関する指標として、健全化判断比率4指標と各公営企業の資金不足比率を公表します。令和元年度の蕨市の指標はいずれも、財政の早期健全化となる基準や公営企業の経営健全化となる基準を下回り、健全段階となっています。

○健全化判断比率 単位(%)

| 4指標 | 実質赤字比率① | 連結実質赤字比率② | 実質公債費比率③ | 将来負担比率④ |
|---------|---------|-----------|----------|---------|
| 蕨市指標 | - | - | 1.9 | - |
| 早期健全化基準 | 12.83 | 17.83 | 25.0 | 350.0 |

*赤字額がないため、実質赤字比率・連結実質赤字比率は「-」と表示
*将来負担すべき実質的な負担がないため、将来負担比率は「-」と表示

①実質赤字比率：福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字額を市税等の財源の規模と比較して指標化し、財

● 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の概要

職員の勤務時間は、1週間当たり38時間45分と定められています。原則毎週月曜日から金曜日までのそれぞれ午前8時30分から午後5時15分までの勤務となります。

このうち、正午から午後1時までの間は休憩時間となっています。

(2) 休暇制度の概要

職員の休暇は、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、組合休暇があります。それぞれの概要は次のとおりです。

| 種別 | 概要 |
|--------|--|
| 年次有給休暇 | 労働基準法第39条の諸規定に基づき与えられる有給による休暇。1年度につき最高20日間付与され、前年度からの繰越分を含めると最高40日間となります。 |
| 病気休暇 | 働意欲があっても負傷又は疾病のために勤務することができない職員に対し、医師の診断に基づき最小限度必要と認められる期間その治療に専念させる目的で設けられた有給の休暇です。 |
| 特別休暇 | 特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合に認められる有給の休暇です。 |
| 介護休暇 | 配偶者、子、職員又は配偶者の父母などの親族で負傷、疾病又は老齢により2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある者の介護をするために勤務しないことが相当である場合に認められる無給の休暇です。 |
| 組合休暇 | 労働組合の業務又は活動に従事するために認められる無給の休暇です。 |

(3) 年次有給休暇の取得状況

平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間の職員の年次有給休暇の平均取得日数は10.5日と2時間でした。

● 休業に関する状況

育児休業・部分休業の取得状況(令和元年度)

単位(人)

| 内訳 | 種類 | 育児休業 | | 部分休業 | |
|-------|------|------|----|------|---|
| | | うち新規 | | うち新規 | |
| 取得者合計 | | 40 | 15 | 14 | 5 |
| | うち女性 | 38 | 13 | 13 | 5 |
| | うち男性 | 2 | 2 | 1 | 0 |

● 分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

分限処分とは、公務能率の維持向上のため、職員が一定の事由によってその職務を十分に果たすことができない場合(病気など)あるいは職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により廃職又は過員を生じた場合に、本人の意に反してその身分に不利益な変動をもたらすものです。この分限処分には免職、休職、降任、降給の4種類があります。

令和元年度に休職処分を受けた職員は延べ11人※(心身の故障による勤務不能)であり、免職、降任、降給処分を受けた職員はいませんでした。

(※同一の者が複数回にわたって分限処分に付された場合は、重複して計上)

(2) 懲戒処分の状況

懲戒処分とは、公務の規律と秩序を維持するため、職員の一定の義務違反に対して道義的責任を追及して行う行政上の処罰をいいます。この懲戒処分には免職、停職、減給、戒告の4種類があります。

令和元年度に戒告処分を受けた職員は1人(一般服務違反等関係)、免職、停職、減給処分を受けた職員はいませんでした。

● サービスの状況

(1) 職員の守るべき義務の概要

法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限など。

政運営の深刻度を示す比率 ②連結実質赤字比率：全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を市税等の財源の規模と比較して指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示す比率 ③実質公債費比率：借入金の返済額及びこれに準じる額の大さを指標化し、資金繰りの危険度を示す比率 ④将来負担比率：地方公共団体の一般会計等の借入金や将来支拂っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す比率

○資金不足比率 単位(%)

| 公営企業会計 | 下水道事業会計 | 病院事業会計 | 水道事業会計 |
|---------|---------|--------|--------|
| 蕨市指標 | - | - | - |
| 経営健全化基準 | 20.0 | 20.0 | 20.0 |

*各会計では資金不足がないため、資金不足比率は「-」と表示

資金不足比率：公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示す比率

募集しています

●**保育士**／保育士として登録している人 任用期間＝来年3月31日まで（勤務状況等により再度任用する場合あり）勤務先＝市立保育園 勤務時間＝原則週5日 ※一部土曜日・早番遅番勤務あり 午前9時～午後5時（うち休憩1時間）報酬＝月182,200円 社会保険加入、期末手当、通勤に係る費用弁償あり 書類・面接選考 業務の詳細＝児童福祉課（☎433・7758）申し込み＝写真付きの履歴書を人事課（☎433・7746）

●**保健師・看護師・准看護師・給食調理登録者**／保健師と看護師、准看護師は有資格者 任用期間＝来年3月31日まで（勤務状況等により再度任用する場合あり）勤務先＝市立保育園 勤務時間＝原則週5日 ※給食調理登録者は一部土曜日勤務あり 午前9時～午後5時（うち休憩1時間）報酬または給与／保健師＝月231,000円 看護師＝月215,000円 准看護師＝月193,200円 給食調理＝月148,700円 いずれも社会保険加入、期末手当、通勤に係る費用弁償または手当あり 書類・面接選考 業務の詳細＝児童福祉課（☎433・7758）申し込み＝写真付きの履歴書（応募する職種を明記）を人事課（☎433・7746）

●**保育・子育てコンシェルジュ登録者**／保育士または社会福祉士として登録している人、その他対人援助に関する有資格者で1年以上の相談等の実務経験のある人 任用期間＝来年3月31日まで（勤務状況等により再度任用する場合あり）勤務先＝児童福祉課 勤務時間＝原則週5日 午前9時～午後5時（うち休憩1時間）報酬＝月182,200円 社会保険加入、期末手当、通勤に係る費用弁償あり 書類・面接選考 業務内容＝保育園・子育て支援等に関する相談業務等 業務の詳細＝児童福祉課（☎433・7758）申し込み＝写真付きの履歴書（応募する職種を明記）を人事課（☎433・7746）

●**地域子育て支援センター非常勤職員**／子育ての知識と経験を有し、意欲がある人 任用期間＝来年3月31日まで（勤務状況等により再度任用する場合あり）勤務先＝市内地域子育て支援センター（みどり保育園内、たんぽぽ保育園内、交流プラザさくら内のいずれか）勤務時間＝原則週5日 ※一部土曜日勤務あり 午前9時～午後5時（うち休憩1時間）報酬＝月163,400円 社会保険加入、期末手当、通勤に係る費用弁償あり 書類・面接選考 業務の詳細＝児童福祉課（☎433・7758）申し込み＝写真付きの履歴書（応募する職種を明記）を人事課（☎433・7746）

●**留守家庭児童指導室（学童）指導員**／保育士、教員、看護師などの有資格者または子育て経験者 勤務日＝週2日～4日程度 勤務時間／平日＝午後1時～7時のうちの規定時間（長期休暇中は午前8時半から）土曜日＝午前8時半～午後6時 報酬＝時給1,024円（午後5時以降は1,098円）※選考あり 申し込み＝写真付きの履歴書を児童福祉課（☎433・7758）

●**保育園延長パート**／保育士、教員、看護師などの有資格者または子育て経験者 勤務先＝市立保育園 勤務時間＝午前7時半～9時半または午後4時～6時半か7時（土曜日勤務が月1回程度あり）時給1,098円 ※選考あり 申し込み＝写真付きの履歴書を児童福祉課（☎433・7758）

●**非常勤保育士（日給制）**／保育士の登録者 勤務先＝市立保育園 勤務日＝週2日～4日程度（応相談）勤務時間＝午前9時～午後5時（うち休憩1時間）報酬／週3日以上＝日額8,590円（社会保険加入、期末手当あり）週3日未満＝日額9,920円 ※選考あり 申し込み＝写真付きの履歴書を児童福祉課（☎433・7758）

●**非常勤保育士（時給制）**／保育士の登録者 勤務先＝市立保育園 勤務日＝週2日～5日程度（応相談）勤務時間＝午前9時～午後5時のうちで応相談 報酬＝時給1,136円 ※選考あり 申し込み＝写真付きの履歴書を児童福祉課（☎433・7758）

●**介護保険認定調査員**／介護支援専門員、保健師、看護師、社会福祉士、介護福祉士等の有資格者 募集人数＝若干人 賃金＝時給2,001円 業務＝認定調査の実施及び調査票作成（自宅での調査票作成のためパソコン必須 1件2時間程度）書類・面接選考 申し込み＝電話連絡の上、履歴書、資格等を証明する物の写しを介護保険室（☎433・7835）

●**蕨市シルバー人材センター会員**／原則60歳以上の健康で働く意欲と体力のある方 ※登録制 申し込み＝同センター（☎433・0962）

募集・講座・その他

消防団員を募集

18歳～54歳の健康で消防・防災活動に意欲のある市民 問い合わせ＝消防本部総務課（☎441・0117）

わらびファミリー・サポート・センター会員募集

子どもを預かってくれる人（基本報酬1時間700円） ※送迎のみでも可。会員になるための説明・講習会（要予

約）＝27日（火） 午前9時半

東公民館 救命講習を別日に 消防本部で開催 午前9時 託児要予約 申し込み＝同センター（☎443・1800）

埼玉県蕨市出前セミナー

29日（木） 午前10時 旭町公民館 就職希望の40歳以上の女性 先着15人 テーマ＝経験を活かして再就職を乗り切ろう！ 内容＝就職活動であなたらしさが伝わるPRを考える 申し込み＝市民活動推進室（☎433・7745）

里親入門講座

31日（土） 午後2時 並木公民館（川口市並木2-8-12） 里親制度の概念、体験談 対象＝県内在住の人 申し込み＝埼玉県南児童相談所（☎202・4152） か児童福祉課（☎433・7757）

わらび創業講座

地域密着・地域課題解決型 ビジネスを形にしませんか。 対象＝市内で創業を検討している人、地域の課題改善につ

ながるビジネスを検討している人など 日程＝16日～11月

13日 金曜日 全4回 午前9時半～11時半 蕨商工会館 無料 ビジネスプランの作成・発表、店舗運営体験など 申し込み＝12日までに蕨商工会議所（☎432・2655）

リサイクル家具の購入

粗大ごみの家具を再生し、入札方式で販売（約250点）。 期間＝19日～24日 午前9時～11時半と午後1時～4時半 蕨戸田衛生センター組合（戸

出張介護相談（※）

11月3日（火・祝） 午後1時半 東公民館 塚越・南町地区在住の65歳以上の人とその家族 無料 高齢者に関する相談 詳細＝第二地域包括支援センター（☎290・8587）

ご利用ください

緊急漏水修繕休日当番店

| | |
|-------|---------------------|
| 4日 | KOIZU (☎444・8188) |
| 11日 | 寺尾水道工業所 (☎431・6260) |
| 18日 | 竹内設備 (☎445・2243) |
| 25日 | 東京パイプ工業 (☎431・3767) |
| 11月1日 | 桶倉工業 (☎443・3166) |
| 11月3日 | ムサン埼玉 (☎441・1144) |

時間は午前8時半～午後5時15分 この時間帯以外は中央浄水場(☎432・3044)へ。※道路から水道メータまでは無料、それ以外は有料。宅内作業時はじゅうぶんな換気をお願いします。※消毒液を散布する場合があります。

松原会館(☎443・6542)

60歳以上の市民が利用可。要事前登録。身分証持参。休館日：土・日曜日、祝日 詳細：同館

みつわ苑(☎432・7271)

60歳以上の市民が利用可。11月は空調工事のため休館。●囲碁将棋サロン／月曜日(土曜日 午後1時～4時半 ※定員あり。詳細：同施設) ●スカイウエル(※)／交流高圧電位治療器が20分間利用できます。午前9時～11時40分、午後1時～4時40分

ケアハウス松原(☎432・6747)

入居者募集／対象：身体機能が低下して、自炊や独立した生活が困難な人 条件：60歳以上で市内に在住して1年以上の人か3親等以内の扶養義務者が1年以上市内に在住している人 詳細：同施設

けやき荘(☎441・0705)

60歳以上の市民が利用可。●けやき健康麻雀／第1・3金曜日 午後1時～3時 会費制 初心者歓迎 詳細：同施設

手作りパン販売

| | | |
|-------|--------|--------|
| 旭町公民館 | 2日 | 午前11時半 |
| 交流プラザ | 6日 | |
| 北町公民館 | 7日 | |
| 中央公民館 | 9日・23日 | |
| 下蔵公民館 | 14日 | |
| 東公民館 | 20日 | |
| 南公民館 | 21日 | |

多機能型事業所「スマイラ松原」(☎444・6647) 通所者の手作りパンを平日の午前10時から総合社会福祉センターで販売。出張販売：右表

信濃わらび山荘利用受付

開設：11月8日まで(宿泊は11月7日まで) 長野県川上村 問い合わせ：生涯学習スポーツ課(☎433・7729)

スポーツ・文化

市民体育館(☎432・2611)

●一般開放(※)／左表 市内在住在勤在学者のみ利用可。

| | | |
|---------------------|-----|-----------|
| トレーニングルーム(注)(高校生以上) | 毎日 | 午前9時～午後9時 |
| ソフトテニス | 水曜日 | 午前9時～11時 |
| 硬式テニス | | 午後1時～3時 |
| バドミントン | 土曜日 | 午後3時～5時 |
| バスケットボール | | |

(注)新規利用者は初回講習会を要受講 料金＝高校生以上140円、小・中学生50円

歴史民俗資料館(☎432・2477)

●第31回平和祈念展 戦後75年 もう一つの戦場 ある看護婦の記憶／3日～12月13日 午前9時～午後4時半 休館日：月曜日、11月24日(火) ●クリスマス講座(※)／左表

| 講座内容 | とき | 対象 |
|------------------|-----------------------|----------|
| クリスマスキャンドル製作 | 11月28日(土) 午前10時～午後1時半 | 小学1年～6年生 |
| 3Dピクチャー雪だるまの絵画製作 | 11月29日(日) 午後1時 | 小学3年～6年生 |
| ガラスアートサンタクロース製作 | 12月5日(土) 午後1時 | |
| ぎり絵でランタン製作 | 12月12日(土) 午後1時 | |

※費用は500円、定員は各10人

申し込み：11月3日～8日 同館 ※一人2講座まで。定員を超えた講座は抽選。

ご利用ください 各種相談(無料)

は合同相談 会場＝中央公民館

| 相談名 | 内容 | 担当 | とき | ところ | 問い合わせ |
|------------|--|--------------|------------------------------|---------|---|
| 法律相談 | 民事問題全般 | 弁護士 | 8日(木)・22日(木) 19日(月) | 市民活動推進室 | 飯庁舎(市民会館)1階 市民活動推進室 ☎433・7745 ※予約制ですが当日空きがあれば利用できます。なお、利用回数に制限がありますので、予約時に確認ください。 |
| 多重債務相談 | クレジット・サラ金などの多重債務の相談 | 司法書士 | 1日(木)・15日(木)・22日(木)・11月5日(木) | | |
| 登記・法律相談 | 登記、成年後見人、相続など民事全般 | 司法書士 | 2日(金)・16日(金)・23日(金) | 中央公民館 | |
| 女性の心と生き方相談 | 女性に関するさまざまな悩み | 女性カウンセラー | 午後1時15分～4時5分 | 市民活動推進室 | |
| 行政相談 | 国への苦情・要望など | 行政相談委員 | 22日(木) | 中央公民館 | |
| 国税相談 | 所得税や相続税など国税全般 | 税理士 | | | |
| 不動産相談 | 売買契約、賃貸借契約、借地・借家など | 専門の相談員 | 平日 | 市民活動推進室 | 市民活動推進室 ☎433・7745 生活自立相談支援センター ☎445・1377 (総合社会福祉センター内) |
| マンション管理相談 | 分譲マンション管理組合の運営、近隣トラブル、建物や設備の維持管理など | マンション管理士 | | | |
| 土地家屋に関する相談 | 建物を新築・増築・取壊したときや、土地を分筆したいとき、境界が分からないなど | 土地家屋調査士 | 午前9時半～11時半 午後1時～4時 | 中央公民館 | 蕨市消費生活センター ☎432・4286 |
| 人権相談 | 差別やいじめなど | 人権擁護委員 | 午後1時半～3時半 | 中央公民館 | 蕨市消費生活センター ☎432・4286 |
| 行政書士相談 | 外国人相談や官公庁への申請書作成など | 行政書士 | 14日(水) | 中央公民館 | 蕨市消費生活センター ☎432・4286 |
| 年金・労働相談 | 年金や労働問題など | 社会保険労務士 | 28日(水) | 中央公民館 | 蕨市消費生活センター ☎432・4286 |
| DV相談 | ドメスティックバイオレンス | 女性相談員など | 22日(木)・11月4日(水) | 中央公民館 | 蕨市消費生活センター ☎432・4286 |
| 生活困窮相談 | 生活困窮者(生活保護受給者を除く)の支援 | 専門の支援員 | 午前9時～午後4時 | 中央公民館 | 蕨市消費生活センター ☎432・4286 |
| 消費生活相談 | 消費生活全般 | 消費生活に関する有資格者 | 午前10時半～11時半 | 中央公民館 | 蕨市消費生活センター ☎432・4286 |
| 住宅リフォーム相談 | 住まいのリフォーム | 市内建築組合のかた | 午後1時～3時半 | 中央公民館 | 蕨市消費生活センター ☎432・4286 |
| 教育相談 | 学校生活における子どもの気になる様子 | 教育相談員 | 土曜・日曜・祝日除く 毎日(来室は事前予約) | 中央公民館 | 蕨市消費生活センター ☎432・4286 |
| 子どもなんでも相談 | 子どものさまざまな悩みや育児のこと、親子関係、児童虐待など | 家庭児童相談員 | 月曜・祝日除く毎日(来室は事前予約) | 中央公民館 | 蕨市消費生活センター ☎432・4286 |
| ふれあい相談 | 子育てに関すること | 家庭児童相談員 | 午前9時～午後4時 | 中央公民館 | 蕨市消費生活センター ☎432・4286 |
| 心配ごと相談 | 日頃の心配ごとや生活向上に関すること | 民生委員 | 30日(金) | 中央公民館 | 蕨市消費生活センター ☎432・4286 |

トピックス

市政情報

健康保険

保健センター

子育てメモ

ご利用ください

募集しています

各種相談

催し

くるる(☎446・8311)

●東京芸大生による秋のコンサート〜連弾とトリオの共演〜25日(日) 午後2時
入場券配布中(一人2枚まで)

●蔵市音楽家協会 バロック音楽をあなたに〜クリスマススペシャル〜12月6日(日) 午後2時 1500円(高校生以下は500円) 販売2日から同施設

●年忘れ落語会/12月11日(金) 午後1時半 700円
販売2日から同施設

●志ん輔蔵三味 芝浜 他一席/12月18日(金) 午後6時半 2500円 発売中

●詳細いづれも同施設

美術市展

●動画配信で実施。※無審査・講評あり。資格16歳以上の市内在住在勤在学者か市内文化団体会員 応募各2点以内(未発表の創作物)、出品票

| 第57回蔵市文化祭 | | 詳細=生涯学習スポーツ課(☎433・7729) | |
|---------------|--------------------------|-------------------------|----------|
| 2月14日 | 午前11時〜午後4時 | 舞踊連盟発表会 | 市民会館ホール |
| 1月31日 | 午後0時半〜4時 | 邦楽舞踊大会 | 市民会館ホール |
| 1月31日 | 午前10時〜午後3時 | 茶道連盟茶会 | 市民会館ホワイエ |
| 1月30日 〜31日 | 午前10時〜午後5時 (31日は4時まで) | 第6回花づくし蔵作品展 | 中央公民館集會室 |
| 1月17日 〜3日 | 午後1時半〜4時 | 第57回市民合唱祭 | 市民会館ホール |
| 11月2日 | 午前10時〜午後4時半 | 第9回蔵市「彩の花」展 | 旭町公民館集會室 |
| 18日 | 午前10時〜午後4時半 | 第57回俳句大会 | 中央公民館集會室 |

中止のイベントは下欄を参照ください

を添付 搬入11月14日の正午〜午後5時か15日の午前9時〜正午 搬出11月21日・22日 午前10時〜午後5時
●旭町公民館 詳細11生涯学習スポーツ課(☎433・7729)

| 種目 | 規格制限 |
|--------|---|
| 第1部 絵画 | 日本画・水彩画(版も可) 額縁は外はガラス不可 油絵・水彩画(版も可) 額縁は外はガラス不可 墨画・素描(版も可) 額縁は外はガラス不可 6号は6号以下5号以内(水彩画は5号以下) |
| 第2部 彫刻 | 幅150mm×高さ100mm以内 重量100g未満 |
| 第3部 工芸 | 着物・帯など必ず着用 木を持参 |

写真・書道は中止

●第52回蔵市展は延期。

公民館・図書館

中央公民館(☎432・2530)

●パソコンルーム開放(※) /10日(土) 午後1時半〜3時半 印刷環境はなし。

●子育てぴよちゃん(※) /親子(0歳児) 19日(月) 親子(1歳児) 26日(月) 午前10時 紙芝居・手遊びなど バスタオル持参 直接会場へ

東公民館(☎442・4052)

●おはなしワラビン(※) /12日(月) 午前10時半 絵本や紙芝居 親子(乳幼児)
●Mamaひろば(※) /20日(火) 午前10時 親子(0歳児)と妊娠しているかた バスタオル持参

●介護おしゃべりサロン(※) /22日(木) 午後1時半 在宅で介護に携わっている人など

西公民館(☎442・4054)

●外遊び /①けろっこぱーく(※) 13日(火) 西公民館親子(未就園児) 直接会場へ
②プレパーク(※) 17日(土) 富士見公園 どなたでも(未就学児は保護者同伴) 午前10時〜午後1時 ②は3時まで 雨天中止の場合あり

●0・1・2ちゃんママのおしゃべり広場(※) /19日(月) 午前10時 親子(乳幼児) 歯科衛生士による歯磨き指導

●愛犬しつけ方教室(※) /24日(土) 午前10時 講師1遠藤ゆかりさん(公認訓練士)

南公民館(☎442・4055)

●ウイークエンドスクール(※) /小学生から高校生の点字入門教室 10日(土) 午前10時 おはなしくまさん 17日(土) 午後2時 牛乳パックで遊ぼう

●新入学を祝うつどい(記念品のお渡し) /19日〜30日 平日の午前8時半〜午後5時 15分 南小学校学区在住の来年少学1年生になる人

●0歳児ママのふれあい広場(※) /22日(木) 午前10時 内容ハロウィンごっこ 先着10組 バスタオル持参 申し込み同館

北町公民館(☎432・2225)

●子育てママのおしゃべりサロン /親子(0歳児) 7日(水) 親子(1・2歳児) 21日(水) いずれも午前10時〜11時半 直接会場へ

下蔵公民館(☎441・1560)

●しもわらびべびパーク /9日(金) 午前10時 手遊びや絵本の紹介 親子(0歳児) 先着6組 バスタオル持参 申し込み電話で同館

●コスモコンサート /17日(土) 午前11時〜午後2時(2回公演) 浜辺の歌ほか 出演 西森由美さん(ソプラノ)、瀧田奈々子さん(クラリネット)、高野真由美さん(ピアノ) 各30席(先着順) ※6日から整理券を配布(一人2枚まで)。

●おもちゃの病院 /18日(日) 午後1時半〜3時 おもちゃなどの修理 部品代は実費

●ぽっかぽっかステーション /26日(月) 午前10時〜11時半 秋の大収穫祭 1ごきつず(1歳児と保護者)と2んじんきつず(2歳児と保護者) 合同 先着6組 1000円 申し込み19日〜11月6日に費用を添えて同館

●今月の展示 /蔵デジタルフォトクラブ(写真展示)

旭町公民館(☎432・4053)

●体幹トレーニング 男女 共通Ver.(※) /17日〜12月12日 土曜日 全4回 午前10時 16歳以上の市内在住在勤在学者 先着10人 2000円 申し込み4日から同館

図書館(☎444・4110)

●展示コーナー /体をきたえよう!(1階)、薬物依存を学ぼう(2階)
●休館日 /23日(金)、月曜日